

第13回 SHIMA SEIKI CUP

同時開催 2015秋の関西ミドルボート選手権大会

レース公示 (NOTICE OF RACE)

「SHIMA SEIKI CUP」大会組織

共同主催 JSAF 加盟団体外洋内海、和歌山県セーリング連盟、関西ミドルボートクラブ
運営 SHIMA SEIKI CUP実行委員会、NPO法人和歌山セーリングクラブ
後援 和歌山県、和歌山県教育委員会、公益社団法人和歌山県体育協会、
和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市体育協会
協力 和歌山オーシャンヨットクラブ、和歌山マリーナシティヨット倶楽部、和歌山マリーナ
特別協賛 株式会社島精機製作所

1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則2013-2016 (RRS)」に定義された規則、及び「セーリング装備規則2013-2016 (ERS)」を適用する。
- 1-2 「IRC Rule2015」を適用する。但し、
 - 1-2-1 IRC Rule21.1.5(d)は適用しない。したがって艇に搭載したセールを積み替えることができる。
 - 1-2-2 IRC Rule22.4.2は適用しない。したがってクルーの数もしくは体重の制限はない。
- 1-3 X-35 ワンデザインクラスに関しては「国際 X-35 ワンデザインクラス日本国内規定」を適用し、許可されている範囲において X-35 クラスルールの制限が解除され、IRC Rule2015 を適用する。
- 1-4 「JSAF 外洋特別規定 2015-2016」(JSAF-OSR2015-2016)を適用する。
- 1-5 レース艇以外の船舶との規則はRRS第2章の規則に代わって海上衝突予防法の規則を適用する。

2. 広告

- 2-1 ISAF規定20.4を適用する。
- 2-2 参加艇は、主催団体により提供された広告を表示するよう要求されることがある。

3. 参加資格

「IRC」クラス

- 3-1 レーティングに関する事項
「IRC」クラス：有効な2015年IRC証書を有する艇
 - 3-2 JSAF外洋特別規定2015-2016カテゴリー5以上を満たしていること
 - 3-3 乗員は4名以上とし、小型船舶検査安全規則の最大定員を超えてはならない。
 - 3-4 乗員の2/3以上がJSAFの会員であること。ただし外国籍の乗員は当該各国協会の有効な会員証を提示することで可とする。
 - 3-5 乗員は複数の艇に重複登録できない。
 - 3-6 IRCレーティング証書のLH(艇体長)数値が7.90m以上11.00m未満の艇は、「秋の関西ミドルボート選手権大会」にも参加するものとする。
「和歌浦セーリングフェスティバル」(オープン)
 - 3-7 全長19フィート以上のモノハル艇で、日本小型船舶機構検査済みの艇
 - 3-8 本実行委員会が決定したレーティングを承認する艇、またクラス分けについても本実行委員会の決定を承認する艇
 - 3-9 乗員は2名以上とし、小型船舶検査安全規則の最大定員を超えてはならない。
- #### 「共通」
- 3-10 大会期間中(回航中、事前事後の係留期間を含む)の有効なヨット保険(賠償責任保険、搭乗者障害保険、遭難捜索費用保険)に加入している艇

4. 参加料および申込手続き

- 4-1 「IRC」クラス 参加料 25,000円、乗員登録1名につき 3,000円
「和歌浦セーリングフェスティバル」 参加料 5,000円、乗員登録1名につき 3,000円
乗員登録料にパーティ費を含む。

- 4-2 申し込み
所定の参加申込書（参加部門別様式）に、参加料の振込み証のコピーを添付し大会事務局（別記）に2015年10月16日（金）15:00までにE-Mail、FAX、郵送にて申し込むこと。
- 4-3 参加が確定した後は参加料を返却しない。
- 4-4 参加申込書入手方法
大会情報WEBサイト(<http://www.wakayama-sailing.org>)の「SHIMA SEIKI CUP」情報内から参加申込書を取り出すこと。
- 4-5 レイトエントリーは2015年10月23日（金）15:00まで受付ける。なお、参加料は上記の150%とする。
- 4-6 参加料振込先口座 紀陽銀行 湊支店 普通 548068
名義：和歌山県セーリング連盟 島精機カップレース運営事務局 会計 中村和哉（カムカズヤ）
※振込時は艇名を必ず記載すること

5. 提出書類および期限、帆走指示書等の配布

- 5-1 提出書類：提出期限：10月16日（金）15:00必着（E-Mail、FAXまたは郵送）
「IRC」クラス
① 参加申込書（参加料事前振込）
② 2015年度有効な最新のIRCレーティング証書
③ 「JSAF-OSR5」を満たした「JSAF外洋特別規定申告書」
④ 船舶検査証のコピー
⑤ 保険証券コピー
⑥ 乗員登録リスト
⑦ 2015年度JSAF会員証のコピーをA4サイズにまとめ添付のこと。
「和歌浦セーリングフェスティバル」
① 参加申込書（参加料事前振込）
参加申込書の艇調査（レーティング算出用）を記入すること
② 船舶検査証のコピー
③ 保険証券のコピー
④ 乗員登録リスト
※レイトエントリーについては参加申込時に提出すること。
- 5-2 提出先
SHIMA SEIKI CUP大会事務局 FAX: 073-494-3252
〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内
E-Mail shimaseiki@wakayama-sailing.org
- 5-3 参加申込受付後、艇長会議までに、帆走指示書などその他の必要書類が大会事務局から配布される。

6. クラス分け

- 6-1 「IRC」クラス
レース委員会は参加艇の状況により、独自のクラス分けを行うことがある。
また艇種別によるクラスを追加して設けることがある。
- 6-2 「和歌浦セーリングフェスティバル」
レース委員会は参加艇の状況により、独自のクラス分けを行うことがある。

7. 大会レース日程

- 7-1 「IRC」クラス
期間中、4レースを予定する。
10月31日（土）
07:30～8:45 大会受付、出艇申告・乗員登録の受付（全レース）
08:45 艇長会議
10:25 インショアレース 予告信号
引き続きレースを行う。なお、インショアレースは最大3レースとする。
インショアレース終了後90分間、乗員変更の受付
- 11月1日（日）
09:15 ショートオフショアレース「白崎レース」 予告信号
和歌山県白崎（海鹿島）付近に設置するマークを回航するレースを予定する。

7-2 「和歌浦セーリングフェスティバル」

期間中、2レースを予定する。

10月31日（土）

16:00～17:00 大会受付（公式パーティ受付含む）、出艇申告・乗員登録受付

11月1日（日）

07:30～07:50 大会受付、出艇申告・乗員登録受付

07:50 艇長会議

09:15 予告信号

和歌山県白崎（海鹿島）付近に設置するマークを回航するレースを予定する。

なお和歌山県沖ノ島東側にゲートマークを設け、ゲートマークでフィニッシュとする第1レースと、引き続き白崎沖を回航し和歌山マリーナシティ沖に戻る第2レースを行う。

8. レースコース

「IRC」クラス

8-1 インショアレースは和歌山マリーナシティ沖にてウインドワード・リーワードコースとする。

8-2 ショートオフショアレースは和歌山マリーナシティ沖スタート、和歌山県沖ノ島西側にゲートマークを通過し、和歌山県白崎（海鹿島）付近に設置するマークを回航し、再び和歌山県沖ノ島西側のゲートマークを通過し、和歌山マリーナシティ沖フィニッシュするコースを予定。往復距離：約28マイルの予定。コースの詳細は帆走指示書にて提示する

「和歌浦セーリングフェスティバル」

8-3 第1レース：和歌山マリーナシティ沖スタート、和歌山県沖ノ島西側に設置するゲートマークでフィニッシュするコースを予定。距離：約5.5マイル

第2レース：第1レースに引き続き行われ、和歌山県白崎（海鹿島）付近に設置するマークを回航し、再び和歌山県沖ノ島西側のゲートマークを通過し、和歌山マリーナシティ沖フィニッシュするコースを予定。往復距離：約28マイルの予定。コースの詳細は帆走指示書にて提示する。

9. インспекション

大会期間中、陸上、海上を問わずインспекションを実施することがある。

10. 得点、大会の成立

「IRC」クラス

10-1 IRCルールに定義されたレーティングシステムを使用する。

10-2 得点方法 RRS付則Aの低得点方式を適用する。成立したすべてのレースをカウントする。

得点係数はインショア 1.0、ショートオフショア 1.2とする。

10-3 1レースをもって大会の成立とする。

「和歌浦セーリングフェスティバル」クラス

10-4 本実行委員会が定めたレーティングによりTCFを算出し、所要時間にTCFを乗じた修正時間により順位を決定する。同一修正時間の艇がある場合はTCFの小さい艇を上位とする。

10-5 得点方法 RRS付則Aの低得点方式を適用する。成立したすべてのレースをカウントする。

10-6 1レースをもって大会の成立とする。

11. 無線の使用

11-1 和歌浦湾及びレース予定海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯すること。また、出艇申告時にレース委員会が配布するGPS端末（スマホ）を艇に搭載することを求める場合がある。

11-2 レース委員会はVHF72チャンネルによりレース艇にリコール等のアナウンスを行うことがあるが、アナウンスやその順番、聴き取りのあやまりは救済要求の根拠にならない。これは、RRS62.1(a)を変更するものである。

11-3 レース艇は緊急時を除きレース中にレース委員会の指示以外は無線送信をしてはならない。また参加他艇のすべてが利用できない特殊な無線通信の受信をしてはならない。なお、無線には携帯電話を含むものとする。但し、11-1のGPS端末トラッキングアプリによるデータ送信および艇の位置情報の閲覧は許可される。また、11-2のレース委員会のVHF72チャンネルによるリコール等アナウンスの受信は許可される。

12. プロテスト委員会

RRS91-(a)による

1 3. 上架の制限と入港係留の義務・指定泊地

13-1 「IRC」クラス

参加の全ての艇は、最初のレースがスタートした後、最終レース終了まで下記の場合を除き、上架してはならない。かつ、指定泊地である和歌山マリーナシティの係留場所に係留しなくてはならない。マリーナ内の係留場所については実行委員会が個別に指定する。

I. レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

II. 緊急の場合。ただし、レース委員会を納得させる義務があり、これができない場合はペナルティが課せられる場合がある。

13-2 「和歌浦セーリングフェスティバル」

参加の全ての艇の係留場所は和歌山マリーナシティ内に実行委員会が指定する。なお自艇のアンカー等を使用して係留する場合がある。詳細は大会事務局から案内する。

1 4. 艇長会議

「IRC」クラス

10月31日(土)8:45 会場：和歌山マリーナシティ「和歌山セーリングセンター」2階会議室

「和歌浦セーリングフェスティバル」クラス

11月1日(日)7:50 会場：和歌山マリーナシティ「和歌山セーリングセンター」2階会議室

1 5. 公式パーティ・表彰式

15-1 SHIMA SEIKI CUP ウェルカムパーティ 10月31日(土) 18:00～

会場：「和歌山マリーナシティホテル」

登録した乗員は無料、それ以外は1名3,000円

15-2 表彰式 11月1日(日) 17:00の予定

会場：和歌山マリーナシティヨット倶楽部 2階 レセプションホール

1 6. 大会事務局、レース本部、係留料

16-1 大会事務局及びレース本部を和歌山セーリングセンター内に置く。

〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1514

TEL 073-448-0251、FAX 073-494-3252

E-MAIL shimaseiki@wakayama-sailing.org

なお和歌山セーリングセンターの営業時間は9:00～17:00、火曜日は定休日

16-2 10月24日(土)～11月8日(日)の期間、和歌山マリーナシティに個別で指定する係留場所への係留は無料とする。入港時に大会事務局へ電話等で入港の連絡をすること。

1 7. 賞

「IRC」クラス

総合第1位・・・SHIMA SEIKI CUP

クラス別 第1位、第2位、第3位・・・SHIMA SEIKI CUP

「秋の関西ミドルボート選手権大会」

総合第1位～第3位・・・関西ミドルボートクラブから表彰

「和歌浦セーリングフェスティバル」

クラス別 第1位、第2位、第3位・・・SHIMA SEIKI CUP

「白崎レース」・・・ラインオーナー賞

「IRC」クラス、「和歌山セーリングフェスティバル」それぞれの最終レースで、フィニッシュが最も早かった艇に与える。

1 8. 責任の所在

大会期間中(回航中、事前事後の係留期間を含む)、本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、人員及び物件に対するいかなる責任も負わない。

またスタートするか、あるいはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。

1 9. 著作権、その他

19-1 第13回SHIMA SEIKI CUPに関する全ての著作権はSHIMA SEIKI CUP実行委員会が所有する。

ただし、報道を目的とする映像と文章は、その限りではない。

19-2 参加艇オーナー及びレース参加者は自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体、その他へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。

